

『次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画』

従業員一人ひとりが仕事と家庭の両立支援を正しく理解し、お互いが協力して思いやりのある働きやすい職場環境の実現・構築に向けて、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間（第6回）

2022年4月1日から2025年3月31日まで（3年間）

2 内容

目標1 育児休業・・・・・・・・・・3年間で5名以上取得

目標2 勤務時間短縮・・・・・・・・・・3年間で3名以上取得

目標3 配偶者出産休暇・・・・・・・・・・対象者は100%取得

※配偶者出産休暇とは、出産日を起算点とし2週間以内に3日の特別休暇（有給）が付与される制度

3 具体的な取り組み

○第6回行動計画の周知（2022年4月）

○職場会議等を活用した制度理解促進および意識啓発（2022年4月～）

職場会議等を活用し、両立支援制度の理解促進を図るとともに、制度利用者に対する職場全体での配慮について意識啓発を図る

○管理職を対象とした研修の実施（年1回）

制度を利用しやすい職場風土醸成のため、管理職の役割について研修を実施する

以上